

31年度のイノベーション戦略策定事業について

(一財)機械システム振興協会(以下、「当協会」という。)では、これまで「イノベーション戦略策定事業」を実施してまいりましたが、平成31年度以降も、外部の関係団体の皆様とともに革新的・先進的な技術・システムを基にした具体的な戦略づくりを進める予定です。その詳細は現在検討中ですが、以下に、検討中の概要をご紹介します。

1. 趣旨と目的

新技術・新システムを円滑に社会に導入すること、すなわちイノベーションは、産業の高度化や新産業の創出のため、また、国民生活の向上のために重要です。国などにおいては、研究開発を促進するための多くの支援制度が用意されていますが、イノベーションの促進のためには、技術・システムのみならず、市場開拓の進め方、新しいビジネスモデルやその採算性、企業チームなどの実施主体づくり、標準などの産業インフラの整備、人材の育成方法などについても併せて考慮する必要があります。これらを俯瞰的に検討するとともに、社会に導入すべき新規事業の企画を具体化する「戦略」を策定することが重要です。

このような戦略を検討する上において、第一に、産学の様々な人が有しているテーマやそのアイデアが重要であり、その情報を有し、支援する意欲のある団体と連携する必要があります。第二に、当該テーマに関連する産学の多様な人材が集まり、自由闊達に議論することが重要です。

このため、当協会は、支援すべきテーマを有する関係団体に委託費を支出し、両者が協力して、新技術・新システムを円滑に社会に導入するための戦略を策定することとしています。これにより、当協会は、イノベーションの初期段階でのインキュベーション機能を担います。また、策定した戦略は、受託した関係団体や参加企業等を中心に、実施に移されることを期待しております。

2. 対象プロジェクト

本制度の下では、関係団体からの提案に基づき、委託事業として、年に多くても6件の戦略策定プロジェクトを実施することとしております。各プロジェクトは、1年または2年の期間で、委託費は、年に5百万円～1千万円です。

プロジェクトとしては、アイデアはあるが具体的な計画を策定するに至っていない、あるいはより大きなシステムにするには現在の計画では不十分で更なる工夫が必要なものを対象としており、次の3つの類型のプロジェクトを想定しています。

① 異分野展開

ある分野で実績のある技術・システムを新たな需要先を求め異分野に展開するもの
(新技術・システムの産業分野での具体的な応用や異分野展開を図るもの)

② 新たな最適設計

社会への導入を念頭に開発された技術・システムに関して、これまでの実証経験を踏まえつつ、新たな最適設計を図ることで、当該技術・システムの効力を最大限発揮できるよう工夫をこらすもの

(具体的な活用を念頭に、各種新技術・システムを駆使して新たなグランドデザインを描こうとするもの)

③ 概念構成

特定の社会システムに関して新しい概念(モデル)を構成するもの

(新しく生み出された技術・システムの概念構成・産業応用の方向性を探るもの)

3. 提案プロジェクトの選定基準

提案プロジェクトの選定基準としては、次の4点を総合的に勘案します。

i) 成果の社会導入の可能性が高いこと

具体的には、ア)目指すイノベーションの姿(将来の事業内容と実施主体)、イ)委託事業で到達すべき目標及びウ)委託事業の中で実施する作業プロセスの3点が明確で、論理的に整合していること。

ii) 社会導入された時の社会的インパクトが大きく、社会に貢献できること

iii) 提案者の実施体制が整っていること

提案団体にプロジェクト遂行の体制と能力があること

戦略策定のための委員会に参加すべきキーパーソンを把握していること

iv) 提案者の成果活用の意欲が高いこと

ただし、当初の提案内容に不十分な点があっても、当協会と相談し、提案内容をブラッシュアップすることにより、適切な実施計画を作成できる場合には採択の可能性があります。また、概念構成タイプのプロジェクトでは、目指すイノベーションの姿が、委託事業の開始時点では明確ではなく、委託事業の中で明確にする案件も対象にしますが、その場合も、成果が社会に導入されるシナリオが重要です。

なお、以下のものについては、対象といたしません。

- 市場動向等の調査をするだけでその後の戦略策定につながらないもの
- その他、当協会と一緒に戦略づくりを実施する上で支障があるもの

4. プロジェクトを委託する関係団体の役割

本事業を実施し、成果を上げるため、当協会としては、プロジェクトを委託する関係団体に次の3つ役割を期待しています。

- i) 産業界で生じつつある変化に着目して、機会や問題を発見すること(課題の発掘)
- ii) 鍵となる人や企業とのネットワークを作ること(人脈)
- iii) 戦略策定とその実現に向けて具体的なアクションを取ること(行動)

5. 制度運用の方針

①予備的調査と委託事業の2段階構造

翌年度の委託事業のために、まず予備的調査として、前年の夏に関係団体からの提案を募集します。応募のあったプロジェクトの内、委託事業として採択する可能性のあるプロジェクトに対しては、当協会と提案団体とが相談して提案内容をブラッシュアップして、実施計画を作成します。この実施計画が作成できたものを、翌年度に、委託事業として実施します。

②当協会と関係団体との共同事業化

予備的調査において当協会の役職員が提案団体と一緒に実施計画を作成するのみならず、委託事業においても、戦略策定のための委員会などでの議論に当協会の役職員も参加して、一緒に戦略を検討します。

③戦略策定のための委員会の設立

産学の関係者の自由闊達な議論によって戦略を検討し、策定するため、委託先の関係団体に、戦略策定のための委員会を設置することを必須とします。多くの場合では、その下に分科会、WGなどの専門的な委員会が置かれています。

また、これらの議論が円滑に進むように、プロジェクト・リーダー（戦略の策定と実施のリーダー）とプロジェクト・マネージャーを決めて頂いております。例えば、企業の方がリーダーとなり、提案団体の専務理事様がマネージャーになることが想定されます。

④機械システム開発委員会での検討

当協会内に、学識経験者からなる機械システム開発委員会を置き、各プロジェクトに関してアドバイスしていただきます。また、プロジェクトの選定を専門的に検討するために、同委員会の下に、専門部会を置きます。

⑤出口を見据えたマネジメント

予備的調査及び委託事業の実施に際して、策定する戦略が実施されるように、「出口を見据えたマネジメント」を行うことを基本といたします。「出口」としては、最終的には、新技術・新システムが円滑に社会に導入されることですが、プロジェクト終了の次の段階では、策定された戦略のもとで公的資金または民間資金による研究開発、標準（国内、国際の公的標準や業界の自主基準）の作成、新規の共同事業の開始、新規事業の実施主体（新組織、企業チームなど）の設立などが組み合わさって実施されることを考えています。また、自由闊達な議論を通じて、産学のネットワークが強化されることも重要な成果と考えています。

⑥自己資金による予算確保と柔軟な計画変更

委託事業のための資金は、当協会の自己資金を充当いたします。これにより、委託事業の開始後も、計画変更の必要が生じた場合には、柔軟に対応することとしております。

⑦戦略の実施段階における他制度活用の推奨

国などにおいては、イノベーションの促進のため、公的資金による研究開発制度など多くの施策を用意されていますので、策定した戦略の実施に際しては、それらの諸制度を積極的に活用することを推奨しております。

なお、予備的実験などで、本制度の委託費の予算内で実施可能なものについては、その枠内で実施することには問題ございません。